

#### 4. 猫の保護(愛護)及び管理に関する要綱等の概要

平成25年4月1日現在

都道府県・市区町村名	保護管理要綱等の名称 公布年月日 施行年月日 (改正等年月日)	目的(趣旨)	内容	様式	備考 (平成24年度)
札幌市 (北海道)	ねこの保護及び管理に関する指導要綱 昭和58年4月1日施行	ねこの保護及び管理に関し必要な事項を定め、ねこの飼育者がねこを適正に飼育管理するとともに、ねこが人に迷惑を及ぼすことのないよう飼育することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼養者の遵守義務</li> <li>・指導及び助言</li> <li>・繁殖の制限</li> <li>・捨てねこの禁止</li> <li>・飼養不能・不用ねこの引取り</li> <li>・ねこの死体収容</li> <li>・負傷ねこの保護</li> </ul>	所有権放棄届	人口 約193万人 猫引取り 1817頭
遠別町 (北海道)	遠別町ペットの保護及び管理に関する規則 平成17年4月1日施行	犬、猫、子鳥、小動物の飼育に関する事項を定めて、住民の身体及び財産に対する侵害や迷惑を及ぼすことのないよう、衛生的かつ安全に飼育することを目的とする。	飼養者の遵守義務 指導及び助言 指導員 繁殖の制限 ねこの捕獲		人口 0.30万人
宇都宮市 (栃木県)	宇都宮市ねこの適正飼養に関するガイドライン 平成22年3月策定	飼い主が猫の習性、行動などを理解し、猫の適正飼養を啓発するとともに、適切な管理によって野良猫の数の減少を目的としている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い猫の適正飼養について</li> <li>・飼い主のいない猫の適正管理について</li> </ul>		人口 約51.4万人 猫引取り 480頭
さいたま市 (埼玉県)	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金交付要綱 平成16年11月4日公布 平成16年11月4日施行 (平成25年4月1日改正)	市内に生息する飼い主のいない猫に対し、去勢手術又は不妊手術(以下「手術」という。)を行うことを奨励し、不必要な繁殖による猫の増加を抑え、地域の快適な生活環境の整備及び猫の適切な飼い方と動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い主のいない猫の去勢</li> <li>・不妊手術費の助成額</li> <li>・対象となる条件</li> <li>・交付決定 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金交付申請書</li> <li>・飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金交付決定通知書</li> <li>・飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金不交付決定通知書</li> <li>・さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術完了証明書</li> </ul>	人口 約125万人 助成頭数 775頭
千葉市 (千葉県)	千葉市猫と共に暮らすためのガイドライン ～猫の適正飼養ハンドブック～ 平成23年3月作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猫の習性や適正な飼養及び管理の重要性について、猫を飼っている方、世話している方のみならず、地域の方にも共通の理解、認識をもていただき、人と猫の調和のとれた、人と猫が共生できるまちづくりを進めることにより、猫問題の解決を図る。</li> <li>・避妊去勢手術などを広めることにより、生涯を全うできない不幸な猫を減らし、猫の引取り頭数、殺処分頭数の減少を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定義</li> <li>・猫の歴史</li> <li>・猫の習性</li> <li>・飼い猫の適正飼養</li> <li>・飼い主のいない猫の適正管理</li> <li>・困った場合の相談先</li> <li>・関係法令等</li> </ul>	なし	人口 約96.2万人 猫引取り 285頭
船橋市 (千葉県)	船橋市ねこの飼育・管理に関するガイドライン 平成23年4月1日作成	飼い主の責務・飼いねこの適正飼養及び飼い主のいないねこに係わる際の遵守事項などを明確にすることによって、適正飼育や動物愛護への理解を深め、人とねこがなかよく共生できるまちづくりを進めることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねこの本能・習性</li> <li>・飼い主の責務と飼いねこの適正飼養</li> <li>・飼い主のいないねこ対策(地域ねこ活動について)</li> </ul>		人口 約61.1万人 猫引取り 410頭
いすみ市 (千葉県)	いすみ市犬及び猫の不妊手術助成事業実施要綱 平成17年12月5日公布 平成17年12月5日施行 (平成24年3月14日改正)	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)の趣旨に鑑み、犬及び猫の不妊手術を奨励するため、予算の範囲内において不妊手術費用の一部を助成することにより、飼育限度を超えた繁殖、捨て犬及び捨て猫の増加を防止するとともに、繁殖を制限して生命の処分を不必要に行うことをなくすため、不妊手術に要する経費についていすみ市補助金等交付規則(平成17年いすみ市規則第44号。)及びこの告示に基づき、犬及び猫の不妊手術補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼いねこの不妊・去勢手術の助成</li> <li>・対象となる条件</li> <li>・対象の制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬及び猫の不妊手術補助金交付申請書</li> <li>犬及び猫の不妊手術補助金交付決定通知書</li> <li>犬及び猫の不妊手術補助金実績報告書</li> <li>犬及び猫の不妊手術補助金交付確定通知書</li> <li>犬及び猫の不妊手術補助金交付請求書</li> </ul>	人口 約4.2万人 猫引取り 0頭

都道府県・市区町村名	保護管理要綱等の名称 公布年月日 施行年月日 (改正等年月日)	目的(趣旨)	内容	様式	備考 (平成24年度)
御宿町 (千葉県)	御宿町犬及び猫の不妊手術助成事業実施要綱 平成13年12月4日公布 平成13年12月4日施行	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)の趣旨に鑑み、犬及び猫の不妊手術を奨励するため、予算の範囲内において不妊手術費用の一部を動物愛護者に助成することにより、飼育限度を超えた繁殖を防止し、不必要な生命の処分並びに犬及び猫に起因する苦情及び被害等の減少を図るものとする。	・犬、猫の不妊手術助成	犬及び猫の不妊手術補助金交付申請書 犬及び猫の不妊手術補助金交付決定通知書 犬及び猫の不妊手術補助金交付請求書 不妊手術証明書	人口 約8千人 猫引取り 0頭
青ヶ島村 (東京都)	青ヶ島村ねこの保護管理指導要綱 平成9年1月6日決定・施行	ねこの保護及び管理の指導に関して必要な事項を定める。	指導、助言 登録 飼い主の遵守事項 野良ねこによる被害の防止 飼育不能のねこの処置 首輪等の実費一部負担	ねこ登録申請書 ねこ登録抹消届出書	人口 169人 猫引取り 0頭
小笠原村 (東京都)	小笠原村飼いネコ適正飼養条例 平成10年12月21日公布 平成11年4月1日施行 (平成21年12月15日改正)	動物愛護精神に基づき、飼いネコの適正飼養について必要な事項を定める事により、小笠原村の環境衛生の保持並びに自然環境の保全を目的とする。	飼養の登録 飼いネコの適正飼養 飼いネコの繁殖制限 適正飼養の推進 指導及び勧告 氏名の公表 首輪及びペンダントの装着 マイクロチップ装着の義務化	使用登録申請書 飼養登録証 再交付申請書 登録事項変更届 登録抹消届	人口 2,509人 猫引取り 0頭
川崎市 (神奈川県)	川崎市ねこの不妊及び去勢手術補助要綱 平成3年4月1日制定 平成3年5月1日施行 (平成19年4月1日改正)	この要綱は、川崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第45号)第2条に基づきねこの不妊又は去勢手術(以下「手術」という。)を行う飼い主等に対し、手術に要した費用の一部を補助することに関して必要な事項を定めるものとする。	・補助の対象者 ・獣医師の指定申請及び指定 ・補助金の額 ・補助の頭数 ・交付の決定 等	・指定獣医師指定申請書 ・手術補助指定獣医師指定書 ・手術補助指定獣医師不指定通知書 ・補助金交付申請書 ・手術実施証明書 ・補助金交付決定通知書 ・補助金不交付決定通知書	人口 約144万人 猫引取り 444頭
	川崎市ねこの適正飼養ガイドライン 平成17年8月策定 平成24年3月改訂	ねこに関する近隣間のトラブルの減少を目的として、ガイドライン及び地域ねこ活動の普及啓発を図り、地域ごとに決められた対策に沿った支援を行うとともに、ねこの不妊去勢手術の助成を行うことで、不妊去勢手術の必要性を普及啓発する。	・ねこの定義 ・ねこの習性 ・飼いねこの適正飼養 ・飼いねこの適正飼養ルール ・野良ねこ対策 ・地域ねことして認定されるためには ・地域ねこ活動の基本ルール ・迷惑防止策 等		
横須賀市 (神奈川県)	猫の不妊手術料補助金交付要綱 昭和58年4月1日公布 昭和58年8月1日施行 (平成14年4月1日改正)	本市内で飼養されており、生後6カ月以上の健康な猫に対し不妊手術の補助金を交付する。	・手術対象猫 ・手術の範囲 ・交付申請 等	・猫の不妊手術実績一覧表 ・猫の不妊手術実施結果 ・清算に係る収支明細書 ・補助金等交付申請書 ・実績報告書 ・請求書	人口 約41万人 猫引取り 213頭
	横須賀市猫の飼育ガイドライン 平成21年3月作成	これまで明確にされてこなかった猫の飼い方、接し方など、現代の住環境下で猫に係わる全ての人に最低限守るべきルールを明確にすることで、人と猫が快適に共生できる街づくりが進められることを目的とする。	・はじめに ・猫の習性 ・猫の分類 ・猫の世話をする人の心構え ・それぞれが協力できること ・まとめ		人口 約41万人 猫引取り 213頭

都道府県・市区町村名	保護管理要綱等の名称 公布年月日 施行年月日 (改正等年月日)	目的(趣旨)	内容	様式	備考 (平成24年度)
鎌倉市 (神奈川県)	鎌倉市動物愛護推進事業 運営要綱 昭和60年4月1日施行 平成22年4月1日改正	ねこがみだりに繁殖し、適正な飼養を受ける機会が与えられないまま遺棄されることを防止するため。	生後3ヵ月以上の飼い猫の不妊去勢手術に対する補助	動物愛護推進事業補助金 交付申請書	人口 17.8万人 申請件数 オス133頭 メス143頭
	鎌倉市飼い主のいない猫対策 事業補助金交付要綱 平成19年11月8日施行	市内に生息する飼い主のいない猫に不妊去勢手術等の事業を実施するものに対し補助金を交付し、飼い主のいない猫の増加防止を図る。	飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する補助	鎌倉市飼い主のいない猫 対策事業補助金交付申請書	人口 17.8万人 申請件数 3団体113頭
厚木市 (神奈川県)	厚木市猫の適正飼養及び 管理に関するガイドライン 平成22年4月1日公布 平成22年4月1日施行	動物の愛護及び管理に関する法律及び神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、猫の適正な飼養に関し、必要な事項を定め、動物愛護の精神の高揚並びに猫による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止する。	・飼養者及び管理者等のマナー ・飼い猫の緊急・災害時等の対応	なし	人口 22.5万人
綾瀬市 (神奈川県)	綾瀬市猫避妊及び去勢手術 費補助金交付要綱 平成6年4月1日公布 平成6年4月1日施行 平成24年7月9日改正	猫を飼養している者(営業のために飼養されている猫を除く。)に対し、猫の避妊又は去勢手術を行うことにより、捨て猫の増加及びこれに伴う苦情、被害等を防止することを目的とし、費用の一部を補助する	・補助対象者 ・手術実施者 ・補助対象期間・頭数 ・申請方法 ・決定通知	・猫避妊及び去勢手術費 補助金交付申請書 ・猫避妊及び去勢手術費 補助金決定通知書	人口 8.5万人
長野市 (長野県)	長野市猫繁殖制限助成事業 実施要綱 平成12年5月2日公布 平成25年4月1日改正	猫の不必要な繁殖を制限するため、生殖を不能とする手術を受けさせる場合において、予算の範囲内で助成を行うことに関し必要な事項を定めるもの。	・助成の方法 ・助成の金額 ・助成券の請求 ・助成券の獣医師への提出 ・助成金の請求 ・助成券の返還	長野市猫繁殖制限助成券 長野市猫繁殖制限助成券 請求書 長野市猫繁殖制限助成事業 請求書	人口 猫引取り 約38.5万人 273頭
浜松市 (静岡県)	野良猫との共生推進協議会 要綱 平成22年4月1日施行	野良猫による糞害や騒音等生活環境に及ぼす弊害等、地域の課題の解決又は軽減化を進めるとともに、動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)の精神に基づき、引き取りに出される子猫の減少化を目的として、野良猫との共生を推進する事業(以下「共生推進事業」という。)を市と協働して実施する協議会について、必要な事項を定める	・野良猫との共生推進協議会の設置 ・野良猫との共生を推進する活動の啓発及び実施に関する事項 ・野良猫の実態及び被害情報収集等に関する事項 ・野良猫の不妊手術に関する事項	・不妊手術事業実施計画書 ・不妊手術事業実施決定通知書 ・野良猫不妊手術事業完了報告書 ・地域環境改善状況確認票	人口 猫引取り 約80万人 975頭
三島市 (静岡県)	三島市猫の保護及び管理 指導要綱 平成10年3月31日告示 平成10年4月1日施行	この要綱は、猫の所有者又は占有者(以下「飼い主」という。)に対し、猫の適正な保護及び管理の指導を行うことにより、猫の健康及び安全を保全するとともに、猫が人に迷惑を及ぼすことのないよう必要な事項を定めるものとする。	・猫の適正な飼育及び管理 ・猫の登録 ・繁殖制限 ・捨て猫の禁止 ・猫の死体の発見者の通報措置	・登録申請書 ・登録抹消届書 ・登録事項変更届	人口 登録頭数 約11.3万人 6,014頭
清水町 (静岡県)	清水町猫の愛護及び管理 に関する指導要綱 平成19年12月21日告示 平成20年4月1日施行	この要綱は、猫の所有者又は占有者(以下「飼い主」という。)に対し、猫の愛護及び管理の指導を行うことにより、猫が周辺環境を害することがないよう必要な事項を定めるものとする。	・登録 ・適正飼養 ・繁殖制限 ・捨て猫禁止 ・適正処理	・登録 ・登録抹消 ・変更届	人口 登録頭数 約3.3万人 974頭
焼津市 (静岡県)	焼津市猫の愛護管理指導 要綱 昭和62年7月29日告示 昭和62年8月1日施行 (改正平成20年11月1日)	動物の愛護及び管理の関する法律に定めるもののほか、猫の飼養者に対する猫の愛護及び管理の指導に関し、必要な事項を定めるものとする。	・指導及び助言 ・指導員 ・猫の登録 ・飼い主の遵守事項 ・野良猫による被害の防止 ・飼養不能の猫の処置	・猫登録申請書 ・猫登録抹消届	人口 登録頭数 約14.4万人 6,245頭
藤枝市 (静岡県)	藤枝市ねこの保護管理指導 要綱 昭和57年6月1日告示 昭和57年6月1日施行 (平成12年4月1日改正)	猫を飼養する所有者又は占有者はねこを適正に保護管理し、ねこの健康及び安全を保持するように努めるとともに、ねこが人に迷惑を及ぼすことのないよう飼養し生活環境の保全に努めなければならない。	・ねこの登録 ・繁殖の制限 ・捨てねこの禁止 ・ねこの死体収容	・ねこの登録申請書 ・ねこの登録抹消届	人口 登録頭数 約14.6万人 7,683頭

都道府県・市区町村名	保護管理要綱等の名称 公布年月日 施行年月日 (改正等年月日)	目的(趣旨)	内容	様式	備考 (平成24年度)
島田市 (静岡県)	ねこの保護管理指導要綱 平成17年5月5日告示 平成17年5月5日施行 (平成20年4月1日改正)	ねこの飼育者は、ねこを適正に保護管理することにより、ねこの健康及び安全を保持し、ねこが人に迷惑を及ぼすことのないよう飼育するとともに、生活環境の保全に努めなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねこの登録(登録番号を付した首鑑)</li> <li>・飼育の表示</li> <li>・繁殖の制限</li> <li>・捨てねこの禁止</li> <li>・ねこの死体収容</li> <li>・指導</li> <li>・ねこの実態調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い猫登録申請書</li> <li>・飼い猫登録台帳</li> </ul>	人口 約10.2万人 登録頭数 6,795頭
川根本町 (静岡県)	川根本町ねこの保護管理指導要綱 平成17年9月20日告示 平成17年9月20日施行	ねこの飼育者は、ねこを適正に保護管理することにより、ねこの健康及び安全を保持し、ねこが人に迷惑を及ぼすことのないよう飼育するとともに、生活環境の保全に努めなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼養者の遵守義務</li> <li>・指導及び助言</li> <li>・繁殖の制限</li> <li>・捨て猫の禁止</li> <li>・飼養の表示</li> <li>・ねこの実態調査</li> <li>・ねこの死体収容</li> </ul>		人口 約0.79万人
名古屋市 (愛知県)	名古屋市犬及び猫の避妊又は去勢手術の補助に関する要綱 平成5年4月1日公布 平成5年4月1日施行 (平成25年3月1日改正)	犬又は猫の所有者等に対して犬及び猫の避妊又は去勢手術に要する費用の一部を補助することにより、犬及び猫の不必要な繁殖並びに周囲に対する危害又は迷惑の未然防止を図るとともに、動物愛護及び管理の普及に資することを目的とする。	繁殖の制限	その他	人口 約226万人 猫の補助総額 約650万円 猫の補助頭数 3,996頭
岡崎市 (愛知県)	岡崎市ねこの避妊処置モデル事業実施要綱 平成25年9月19日施行	動物の愛護及び管理に関する法律第5条に基づき、岡崎市内において、ねこに対する愛護と適正飼養、適正管理を目指すために必要な事項を定め、人とねこが共生できる地域づくりと、地域環境の向上を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に対する地区の住民等の合意の形成</li> <li>・飼いねこ、並びに飼い主のいないねこの把握、台帳作成。</li> <li>・飼い主のいないねこに起因するトラブルの情報の把握、並びに連絡、周知。</li> <li>・飼い主のいないねこの捕獲、避妊去勢手術等の実施とその後の放獣。</li> <li>・飼いねこの適正飼養、完全室内飼養の推進。本事業の目的、並びに人と飼い主のいないねこが共生する地域づくりの普及啓発と周知、浸透。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施申請書</li> <li>・実施決定通知書</li> <li>・誓約書</li> <li>・完了報告書</li> <li>・事前調査様式</li> <li>・飼育ねこ一覧表</li> <li>・去勢手術完了報告書</li> <li>・追跡調査アンケート</li> </ul>	人口 約37.8万人 猫引取り 388頭
豊田市 (愛知県)	豊田市愛猫カード取扱要領 平成24年2月17日施行	飼いねこの「所有者明示」、「不妊手術」、「完全室内飼い」を宣言した飼い主に愛猫カードを交付することにより、飼いねこの適正飼養を推進し、健康で幸せな生活を送れることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名札等の所有者明示、去勢手術または避妊手術及び一切外に出さない完全室内飼いをを行うねこの登録</li> <li>・愛猫カードの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛猫カード申請書</li> <li>・愛猫カード変更・死亡届</li> <li>・愛猫カード</li> </ul>	人口 約42.2万人 猫引取り 372頭
岩倉市 (愛知県)	岩倉市地域ねこ支援活動事業要綱 平成22年4月1日公布 平成22年4月1日施行	岩倉市内に生息する飼い主のいないねこ(以下「地域ねこ」という)の不必要な繁殖及び周囲に対する迷惑の未然防止を図るため、岩倉市と岩倉猫の会が、人と地域ねこが共生しながら、市民の快適な生活環境の確保を協働して推進する事項に関し必要な事項を定めるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃事業</li> <li>・避妊・去勢手術事業</li> <li>・ねこトラブル相談事業</li> <li>・飼主啓発事業</li> <li>・ねこの里親募集</li> </ul>	岩倉市地域ねこ支援活動事業報告書	人口 約4.8万人
	岩倉市地域ねこ避妊・去勢手術補助金交付要綱 平成22年4月1日公布 平成22年4月1日施行	岩倉市内に生息する飼い主のいないねこ(以下「地域ねこ」という)の不必要な繁殖、周囲に対する迷惑防止及び人と地域ねこが共生しながら市民の快適な生活環境の確保を図るため、地域ねこの避妊・去勢手術に要する費用の一部を補助する岩倉市地域ねこ避妊・去勢手術補助金に関し、必要な事項を定めるものとする。	繁殖の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市地域ねこ避妊・去勢手術補助金交付申請書</li> <li>・岩倉市地域ねこ避妊・去勢手術報告書</li> <li>・岩倉市地域ねこ避妊・去勢手術補助金交付決定通知書</li> <li>・岩倉市地域ねこ避妊・去勢手術補助金請求書</li> </ul>	

都道府県・市区町村名	保護管理要綱等の名称 公布年月日 施行年月日 (改正等年月日)	目的(趣旨)	内容	様式	備考 (平成24年度)
大府市 (愛知県)	大府市地域ねこ活動補助金 交付要綱 平成25年4月1日施行	市民の快適な生活環境の確保を図るとともに、飼い主のいないねこによる住民トラブルを無くすため、市内で飼い主のいないねこを適正に管理する活動(地域ねこ活動)を行う団体(地域ねこ活動団体)を支援するため、予算の範囲内において交付する大府市地域猫活動補助金(補助金)に関し、大府市補助金等交付規則(昭和46年大府市規則第7号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。	・市内で保護した飼い主のいないねこの不妊、去勢手術に要する経費に対して団体の登録の日以後に登録団体が支出したものを補助の対象とし、次の各号に掲げる事項の全てを行った場合のみ支給する。ただし、1件につき5,000円に消費税及び地方消費税の額を加えた額を上限とする。 ・飼い主のいないねこの保護 ・保護したねこの不妊手術又は去勢手術 ・保護したねこの放獣 ・飼い主のいないねこの飼育管理	・地域ねこ活動補助金交付申請書 ・地域ねこ活動報告書 ・地域ねこ活動補助金交付請求書 ・地域ねこ活動補助金交付決定通知書 ・地域ねこ活動補助金交付決定取消通知書 ・地域ねこ活動補助金返還通知書	人口 約8.7万人
滋賀県	滋賀県猫と共に生きるためのガイドライン 平成22年1月19日作成 (平成25年3月18日改正)	人と猫の共生について、地域全体の合意と協力を得ながら、猫を邪魔者として排除するのではなく命あるものとしてその存在を認め、思いやりを持ちながら共存していくことを目指す。	・猫の習性、体のしくみ ・飼い猫の管理 ・地域の猫対策		人口 猫引取り 約141万人 952頭
大津市 (滋賀県)	大津市地域猫活動支援実施要綱 平成24年9月1日施行 (平成25年9月1日改正)	飼い主の不明な猫を地域猫として当該地域の住民が適切に管理することにより、飼い主の不明な猫の減少を図り、もって猫を原因とする生活環境被害を軽減させることを目的とする。	・地域の合意形成 ・地域猫活動に係る啓発 ・不妊手術の実施	・地域猫活動届出書 ・不妊去勢手術申請書	人口 避妊去勢済 地域猫数 約34万人 47頭
京都市	京都市まちなこ活動支援事業実施要綱 平成22年4月1日施行 (平成23年7月1日改正)	地域住民等の合意と協力の下、所有者不明猫の避妊及び去勢手術を実施することにより、猫の不必要な繁殖を抑制し、ふん尿等の被害や迷惑の拡大防止と将来的な解決を図るのみならず、人と猫との共生できる社会の実現を目指すことを目的とする。	・地域の合意形成 ・ルール策定 ・地区指定 ・繁殖制限 ・ルールに基づいた適正管理 ・指導・助言 ・活動報告	・まちなこ活動登録届出書 ・まちなこ活動承諾書 ・まちなこ避妊・去勢手術実施申請書	人口 避妊去勢済 まちなこ数 約147万人 373頭
大阪市 (大阪府)	「所有者不明ねこ適正管理推進事業」実施要綱 平成22年4月1日施行	「動物の愛護及び管理に関する法律」の理念に基づき、地域住民による、所有者不明のねこを原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明ねこの引取り数の減少を目的とする。	・地域の合意形成 ・ルール策定 ・地区指定 ・繁殖制限 ・ルールに基づいた適正管理 ・指導・助言	・地区指定申請書 ・事業活動組織概要 ・事業活動計画書 ・地区指定通知書	人口 猫引取り 約267万人 3720頭
	大阪市「公園ねこ適正管理推進サポーター制度」実施要綱 平成23年4月1日施行	大阪市「公園ねこ適正管理推進サポーター制度」の実施について定め、公園ねこに起因するトラブルを防止するとともに、公園ねこの適正管理及び匹数の減少を市民との協働及び市民の相互理解のもとに行い、都市公園の維持管理を円滑に行うことを目的とする。	・公園ねこの繁殖制限 ・公園ねこの適正管理及び周辺清掃 ・公園ねこへの身勝手な餌やり行為者に対する啓発	・公園ねこ適正管理推進サポーター認定申請書 ・公園ねこ捕獲届書 ・腕章等借受書及び誓約書 ・実績報告書	
高槻市 (大阪府)	高槻市猫不妊・去勢手術助成金交付要綱 平成20年6月25日施行 (平成25年4月1日改正)	動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、猫の不妊又は去勢の手術により繁殖制限を行う者に対し、猫不妊・去勢手術の費用を助成することにより、猫がみだりに繁殖し増加することを抑制し、市民の動物愛護精神の高揚を図るとともに、市民や社会に対する迷惑又は危害を防止することを目的とする。	・要綱の目的 ・助成対象条件 ・助成金額 ・助成の申請方法 ・助成金交付決定から交付までの手続き	・猫避妊・去勢手術助成金交付申請書 ・猫避妊・去勢手術助成金交付決定通知書 ・猫避妊・去勢手術助成金請求書	人口 猫引取り 約35.6万人 98頭

都道府県・市区町村名	保護管理要綱等の名称 公布年月日 施行年月日 (改正等年月日)	目的(趣旨)	内容	様式	備考 (平成24年度)
豊中市 (大阪府)	豊中市猫避妊・去勢手術助 成金交付要綱 平成13年6月1日公布 平成13年6月1日施行 (平成25年4月1日改正)	動物の愛護及び管理に関する法律の趣 旨に基づき、のら猫に避妊・去勢の手術 を受けさせることにより繁殖制限を行う者 に対し、その経費の一部を予算の範囲内 で猫避妊・去勢手術助成金として交付す ることで、のら猫がみだりに繁殖・増加す ることを抑制し、もって地域社会に対する 迷惑や人の身体に対する危害を防止す るとともに、市民の動物愛護意識の高揚 を図ることを目的とする。	・要綱の目的 ・助成対象条件 ・助成金の額 ・助成金の申込み方法 ・助成金の交付の流れ	・猫避妊・去勢手術助成金 交付申込書 ・猫避妊・去勢手術助成金 交付決定通知書 ・猫避妊・去勢手術助成金 不交付決定通知書 ・豊中市猫避妊・去勢手術 助成金交付請求書	人口 猫引取り 約39万人 167頭
池田市 (大阪府)	池田市環境保全条例 昭和53年7月1日公布 昭和53年10月1日施行  池田市環境保全条例施行 規則 昭和53年8月1日公布 昭和53年10月1日施行	すべて市民は、健康で安全にして快適な 生活を営み得る良好な環境を享受する権 利を有し、相互にこれを尊重する。	・飼養者の遵守義務 ・指導及び勧告		人口 引取り制度 約10.3万人 無
茨木市 (大阪府)	飼い犬等避妊・去勢手術費 補助金交付要綱 平成14年4月1日公布 平成14年4月1日施行	犬又は猫の飼い主及び所有者不明猫の 世話または減らす活動を行う本市に登録 された団体に対し、飼い犬、飼い猫及び 所有者不明猫の避妊又は去勢の手術に 要する費用の一部を補助することにより、 犬等のみだりな繁殖を抑制し、もって犬 等の適正な飼養及び動物愛護について の意識の高揚並びに地域社会に対する 迷惑の防止を図ることを目的とする。	・繁殖の抑制 ・補助金交付	飼い犬等避妊・去勢手術 費補助金交付申請書	人口 引取り制度 約27.6万人 無
大東市 (大阪府)	大東市環境の保全等の推 進に関する条例施行規則 平成18年5月15日公布 平成18年6月5日施行	事業活動及び市民生活に伴って生ずる 環境への負荷の低減を図り、快適でうる おいのある豊かな環境の保全と創造に寄 与することを目的とする。	飼犬等(飼犬、飼猫、その他 の愛がん動物)の飼養の適 正管理 (第17条第1項第1号)		人口 引取り制度 約12.5万人 無
河南町 (大阪府)	河南町国民保護計画 平成19年2月策定	町は、「動物の保護等に関して地方公共 団体が配慮すべき事項についての基本 的な考え方について(平成17年8月31日 付け環境省自然環境局総務課愛護管理 室及び農林水産省生産局畜産部畜産企 画課通知)」を踏まえ、危険動物等の逸走 対策、要避難地域等において飼養又は 保管されていた家庭動物等の保護につ いて、所要の措置を講ずるよう努める。	動物の保護等に関する配慮		人口 引取り制度 約1.63万人 無
西宮市 (兵庫県)	西宮市所有者のいないねこ 対策活動員設置要綱 西宮市所有者のいないねこ 不妊手術助成金交付要綱 平成20年7月1日公布 平 成20年7月1日施行	市内に生息する所有者のいないねこに対 し、繁殖の抑制とその後のねこの世話を 行う活動員を設置することにより、所有者 のいないねこの数を抑制し、市民の良好 な生活環境を保全するとともに、動物愛 護の意識高揚を図ることを目的とする。	所有者のいないねこ対策活 動員が、所有者のいない市 内に生息する生後6ヵ月以上 の雌ねこに対して避妊手術 をした場合、費用の一部を助 成(1匹につき5000円)。た だし、地域での合意が必要。	活動員申請書 助成金交付申請書 活動合意書 交付決定通知書 不交付決定通知書 変更交付申請書 変更交付決定通知書 不妊手術実施報告書 請求書	人口 猫引取り 約48万人 152頭
尼崎市 (兵庫県)	尼崎市野良猫不妊手術助 成金交付要綱 (平成19年7月1日)	地域住民、活動ボランティアおよび行政 は協働で野良猫の不妊手術とその後の 世話をを行うことにより、野良猫による被害 を減らし、地域環境の改善とコミュニ ティーの活性化を図ることを目的とする。	野良猫の不妊手術にかかわ る助成金の交付手続き等		人口 猫引取り 約45万人 359頭

都道府県・市区町村名	保護管理要綱等の名称 公布年月日 施行年月日 (改正等年月日)	目的(趣旨)	内容	様式	備考 (平成24年度)
芦屋市 (兵庫県)	芦屋市飼い主のいない猫の 虚勢・不妊手術費助成金交 付要綱 平成21年7月1日交付 平成21年7月1日施行	市内の生息する所有者及び飼い主が不明の猫に獣医師による去勢手術または不妊手術を受けさせる活動を行っている団体に対し、助成金を交付することにより、飼い主のいない猫の増加を抑制するとともに、市民の清潔で快適な生活環境を確保することを目的とする。	去勢・不妊手術に係る経費等に対し助成金を交付する。 去勢手術 一匹8000円以内 不妊手術 一匹15000円以内 飼い主のいない猫の捕獲に要する経費(捕獲器、餌代及び燃料費等の実費)	助成金交付申請書 助成金交付決定通知書 助成金交付請求書 実績報告書	人口 猫引取り 約9.5万人 14頭
宝塚市 (兵庫県)	宝塚市飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術費等助成交 付金要綱 平成23年9月30日制定 平成23年11月4日施行	市内に生息する飼い主のいない猫の不妊手術費用、去勢手術費用等の一部を助成することにより、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、良好な生活環境を保持することを目的とする	「宝塚市飼い主のいない猫に関する活動指針」に基づいて、地域が実施する飼い主のいない猫を減らす取組みに要する費用の一部を助成する	助成金交付申請書	人口 猫引取り 約22.8万人 224頭
明石市 (兵庫県)	明石市地域環境美化のため 飼い主のいない猫去勢・ 不妊手術助成金交付要綱 平成23年10月25日交付 平成23年11月4日施行 平成24年9月1日改正	飼い主のいない猫の個体数を減少させ、猫のふん尿、ごみ荒らしを防止することにより、地域環境の美化を図ることを目的とする。	去勢・不妊手術に係る経費等に対し助成金を交付する。 去勢手術 一匹5,000円以内 不妊手術 一匹10,000円以内	助成金申請書 審査結果通知書 実施報告書 助成金額確定通知書 助成金交付請求書	人口 猫引取り 約29万人 192頭
徳島県	ねこ適正飼養ガイドライン 平成21年4月1日作成	ねこの適正な飼養に関し必要な事項を定め、ねこの愛護と適正な管理の重要性について県民の理解を深めるとともに、県民により実行を通して人と動物がともに暮らせるうるおいと喜びのある地域づくりの実現を目指すことを目的とする。	・ねこの飼い主の遵守事項 ・飼い主のいないねこ対策(地域ねこ活動支援)	地域ねこ活動グループ申請書	人口 猫引取り 約78.5万人 1,613頭
福岡市 (福岡県)	福岡市ねこの共生ガイド ライン 平成19年4月策定	飼い猫の正しい飼い方や飼い主責任などを明確にするとともに、飼い主のいない猫について「地域猫活動」の考え方を導入し、猫の適正飼育や動物愛護への理解を普及促進することで、人と猫との調和のとれた共生社会を実現することを目的とする。	・基本理念 ・飼い猫の適正飼育 ・飼い主のいない猫対策(地域猫活動) ・市の役割		人口 猫引取り 約150万人 451頭
	福岡市飼い主のいない猫との 共生支援事業実施要綱 平成21年10月策定 (平成23年3月改訂)	「飼い主のいない猫」による地域住民への危害や迷惑行為を防止するなど地域における「飼い主のいない猫」に関する問題を解決するとともに、地域における猫の無秩序な繁殖を抑制することで猫の殺処分頭数の減少を図ることを目的として、「飼い主のいない猫」との共生を推進する地域の活動を支援するもの。	・支援地域の指定 ・活動組織、関係団体、行政の役割分担 ・支援内容 ○「飼い主のいない猫」の不妊・去勢手術の実施等	・飼い主のいない猫との共生活動推進実施地域申請書 ・「飼い主のいない猫」の不妊去勢手術に関する同意書 ・指定希望地域調査票	
対馬市 (長崎県)	対馬市ネコ適正飼養条例 平成22年3月29日公布 平成22年7月1日施行	動物愛護の精神に基づき、ネコの適正な飼養及び保管に関する事項を定めることにより、ネコの健康及び安全の保持を図るとともに、ネコが対馬市民に迷惑を及ぼし、又は絶滅のおそれのあるツシマヤマネコに害を与えることを防止し、もって対馬市の生活環境の保全及び生物多様性の確保に資することを目的とする。	・飼養登録 ・マイクロチップ埋込 ・所有明示 ・屋内飼養 ・繁殖制限 ・汚物の適正処理 ・飼養頭数の制限 ・遺棄の禁止 ・飼いネコ以外への給餌等の禁止 ・保護収容及び譲渡 ・報告及び調査 ・指導、勧告	・飼養登録申請書 ・飼養登録証 ・再交付申請書 ・飼養登録変更申請書 ・譲受誓約書	人口 猫引取り 約3.3万人 31頭
鹿児島市 (鹿児島県)	鹿児島市猫の適正飼養及び 管理ガイドライン 平成22年2月12日公布 平成22年2月12日施行	動物が尊い命を持っていることを踏まえつつ、猫被害の軽減を図るとともに、人と猫の共生できる社会を目指すことを目的とする。	・現状と課題 ・猫の生態 ・猫の飼い主の心構え ・地域猫活動		人口 猫引取り 約61万人 917頭

都道府県・市区町村名	保護管理要綱等の名称 公布年月日 施行年月日 (改正等年月日)	目的(趣旨)	内容	様式	備考 (平成24年度)
奄美市 (鹿児島県)	「奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」 平成23年7月20日公布 平成23年10月1日施行	飼い猫の適正な飼養及び管理に関する事項を定めることにより、市民の動物愛護の意識を高めるとともに飼い猫の野生化及び放し飼いによるアミノクロウサギその他の野生動物への被害を防止し、もって地域生活環境の向上並びに自然環境及び生態系の保全を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い主の責務</li> <li>・登録及び飼い猫の明示</li> <li>・登録手数料</li> <li>・鑑札の再交付</li> <li>・登録の変更及び抹消</li> <li>・適正飼養及び管理並びに生活環境の保全</li> <li>・放し飼いの制限</li> <li>・餌やりの禁止</li> <li>・遺棄の禁止</li> <li>・飼い猫の譲渡</li> <li>・報告及び調査</li> <li>・指導及び命令</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録申請書</li> <li>・鑑札の再交付申請書</li> <li>・登録の変更(抹消)届出書</li> </ul>	人口 約4.5万人 猫引取り 69頭
瀬戸内町 (鹿児島県)	「瀬戸内町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」 平成23年6月17日公布 平成23年10月1日施行	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い主の責務</li> <li>・登録及び飼い猫の明示</li> <li>・登録手数料</li> <li>・鑑札の再交付</li> <li>・登録の変更及び抹消</li> <li>・適正飼養及び管理並びに生活環境の保全</li> <li>・放し飼いの制限</li> <li>・遺棄の禁止</li> <li>・飼い猫の譲渡</li> <li>・報告及び調査</li> <li>・指導及び命令</li> </ul>	同上	人口 約9.7千人 猫引取り 31頭
龍郷町 (鹿児島県)	「龍郷町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」 平成23年6月21日公布 平成23年10月1日施行	同上	同上	同上	人口 約6.0千人 猫引取り 13頭
宇検村 (鹿児島県)	「宇検村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」 平成23年6月24日公布 平成23年10月1日施行	同上	同上	同上	人口 約1.9千人 猫引取り 1頭
大和村 (鹿児島県)	「大和村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」 平成23年6月23日公布 平成23年10月1日施行	同上	同上	同上	人口 約1.7千人 猫引取り 6頭
竹富町 (沖縄県)	竹富町ねこ飼養条例 平成13年3月27日公布 平成13年3月27日施行 (平成20年6月19日改正)	この条例は、動物愛護の精神に基づき、ねこの適正な飼養及び保管に関する事項を定めることにより、ねこの健康及び安全の保持を図るとともに、ねこが町民に迷惑を及ぼし、又は絶滅のおそれのあるイリオモテヤマネコに害を加えることを防止し、もって竹富町(以下「町」という。)の生活環境の保全及び生物多様性の確保に資することを目的とする。	町の責務、町民の責務、飼い主の責務、飼い主の遵守事項、登録、登録料、登録の変更、登録の抹消、所有明示、屋内飼養、汚物の適正処理、繁殖の制限、飼養頭数の制限、遺棄の禁止、飼養が継続困難となった場合の対処、飼いねこ以外へのみだりな給餌等の禁止、個体識別措置、特定感染症に係る検査、持ち込みの制限、予防接種、繁殖制限措置の実施、多頭飼養の禁止、譲渡のあっせん、保護収容及び譲渡、事務の委託、費用の負担、報告及び調査、指導・勧告及び命令、過料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねこ飼養申請書</li> <li>・ねこ飼養登録証</li> <li>・ねこ飼養検査証明書</li> <li>・再交付申請書</li> <li>・飼養表示票</li> <li>・譲受誓約書</li> </ul>	人口 4,093人 登録頭数 269頭



都道府県・市区町村名	保護管理要綱等の名称 公布年月日 施行年月日 (改正等年月日)	目的(趣旨)	内容	様式	備考 (平成24年度)
国頭村 (沖縄県)	国頭村ネコの愛護及び管理に関する条例 平成16年9月15日公布 平成17年4月1日施行	この条例は、飼いネコの適正な飼養等に関する事項を定めて、動物愛護の意識を高めるとともに、国頭村の環境保持及び自然環境の保全を図ることを目的とする。	飼養者の遵守義務、指導及び助言、ネコの登録、飼養の表示、繁殖の制限、捨てネコの禁止、飼養不能・不用ネコの引取り、捕獲、抑留後の公示、マイクロチップによる個体識別処置の義務、飼いネコ以外へのみだしな餌やりの禁止、放し飼いの制限、違反者の氏名公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼いネコ登録申請書</li> <li>・愛ネコ登録証</li> <li>・ネコ登録抹消届</li> <li>・飼養登録の変更及び再交付申請書</li> </ul>	人口 登録頭数  3,169人 107頭
大宜味村 (沖縄県)	大宜味村ネコの愛護及び管理に関する条例 平成16年9月22日公布 平成17年4月1日施行	この条例は、飼いネコの適正な飼養等に関する事項を定めて、動物愛護の意識を高めるとともに、大宜味村の環境保持及び自然環境の保全を図ることを目的とする。	飼養者の遵守義務、指導及び助言、ネコの登録、飼養の表示、繁殖の制限、捨てネコの禁止、飼養不能・不用ネコの引取り、捕獲、抑留後の公示、マイクロチップによる個体識別処置の義務、飼いネコ以外へのみだしな餌やりの禁止、放し飼いの制限、違反者の氏名公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼いネコ登録申請書</li> <li>・愛ネコ登録証</li> <li>・ネコ登録抹消届</li> <li>・飼養登録の変更及び再交付申請書</li> </ul>	人口 登録頭数  3,358人 35頭
東村 (沖縄県)	東村ネコの愛護及び管理に関する条例 平成16年9月24日公布 平成17年4月1日施行	この条例は、飼いネコの適正な飼養等に関する事項を定めて、動物愛護の意識を高めるとともに、東村の環境保持及び自然環境の保全を図ることを目的とする。	飼養者の遵守義務、指導及び助言、ネコの登録、飼養の表示、繁殖の制限、捨てネコの禁止、飼養不能・不用ネコの引取り、捕獲、抑留後の公示、マイクロチップによる個体識別処置の義務、飼いネコ以外へのみだしな餌やりの禁止、放し飼いの制限、違反者の氏名公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼いネコ登録申請書</li> <li>・愛ネコ登録証</li> <li>・ネコ登録抹消届</li> <li>・飼養登録の変更及び再交付申請書</li> </ul>	人口 登録頭数  1912人 42頭